

令和 7 年第 2 回下呂市議会定例会

提 出 議 案 目 録

議第 5 6 号	財産の取得について……………	2
議第 5 7 号	下呂市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について……………	4
議第 5 8 号	令和 6 年度下呂市一般会計補正予算（第 15 号）……………	7
議第 5 9 号	令和 7 年度下呂市下水道事業会計補正予算（第 1 号）……………	9

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

- 1 取得する財産 高規格救急自動車 1 台
- 2 取 得 価 格 35,904,000 円
- 3 取得の相手方 岐阜県高山市昭和町 3 丁目 178
丸新消防株式会社
代表取締役 谷口 欣也
- 4 取 得 の 理 由 令和 6 年 12 月 10 日に発生した事故により、中消防署の救急車が
廃車となったため、新たに高規格救急自動車 1 台を購入するもの。

令和 7 年 3 月 24 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

中消防署へ配備する高規格救急自動車の予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年下呂市条例第 54 号）第 3 条に規定する「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格 2,000 万円以上の不動産若しくは動産の買入れ」に該当するため。

議第 57 号

下呂市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

下呂市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。

令和 7 年 3 月 24 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

令和 6 年 12 月の救急車の事故について、職員に対する管理監督責任として市長の給与を減額するため、当該条例の一部を改正するもの。

下呂市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

下呂市長等の給与の特例に関する条例（平成28年下呂市条例第29号）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
（趣旨） 第1条 この条例は、市長、副市長及び教育長の給与を減ずる措置を講ずるため、下呂市常勤の特別職職員の給与に関する条例（平成16年下呂市条例第45号。以下「特別職給与条例」という。）等の特例を定めるものとする。 （市長の給料の特例） 第2条 （略） 2～7 （略） 8 <u>市長の給料月額は、令和7年4月1日から令和7年4月30日までの間において、特別職給与条例第3条の規定に関わらず、同条に定める額から当該額に10パーセントを乗じて得た額を減じた額とする。</u>	（趣旨） 第1条 この条例は、<u>平成28年5月1日から令和2年4月17日までの間において</u>、市長、副市長及び教育長の給与を減ずる措置を講ずるため、下呂市常勤の特別職職員の給与に関する条例（平成16年下呂市条例第45号。以下「特別職給与条例」という。）等の特例を定めるものとする。 （市長の給料の特例） 第2条 （略） 2～7 （略）

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

【参考資料】

下呂市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例要綱

1. 改正理由

令和6年12月の救急車の事故について、職員に対する管理監督責任として市長の給与を減額するため、当該条例の一部を改正するものです。

2. 概要

(1) 市長給与を1月間、10%減額します。

(第2条関係)

(2) この条例は、令和7年4月1日から施行します。

(附則関係)

議第58号

令和6年度下呂市一般会計補正予算（第15号）

令和6年度下呂市の一般会計補正予算（第15号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

令和7年3月24日提出

下呂市長 山 内 登

第 1 表 繰越明許費補正

(変 更)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
8 土木費	2 道路橋梁費	踏切道改良計画事業	3,000 千円	7,279 千円

議第59号

令和7年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度下呂市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度下呂市下水道事業会計予算第5条で定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり改める。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
処理場維持管理及び水質検査業務	令和8年度から令和11年度まで	1,154,846千円	変更なし	1,202,960千円

令和7年3月24日提出

下呂市長 山 内 登

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

(当該年度分)

(単位:千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	県支出金	地 方 債	損益勘定 留保資金
処理場維持管理及び水質検査業務	1,202,960	-	-	令和8年度 ～ 令和11年	1,202,960	0	0	1,202,960